

武蔵国一宮氷川神社の研究

一近代における主要建物の復元を中心として一

Keywords

氷川神社 官国幣社制限図
官幣大社 古制保存法

1. はじめに

1.1 研究背景と目的

近代の神社は国家と密接な関わりを持ち近代国家を形成する上で重要な役割を担っていた。国は神社を管理するために社格を作り、その社格に応じて建築営繕費用や祭りの費用を国庫から出していた。国は神社にかかる費用を極力抑えるために「官国幣社制限図」(以下制限図)や「古制保存法」等といった規制を作ることになった。

大宮氷川神社は中世には武蔵国一宮・延喜式内名神大社に定められ、近代社各制度では官幣大社・勅祭社に指定された。今でも「制限図」の影響を色濃く残す神社であり、昭和期の改修以前は「制限図」で建てられた代表建築であった。本研究では大宮氷川神社の明治から昭和にかけての社殿変遷を明らかにし、大宮氷川神社の歴史的価値を見出し、3次元CADで復元することを目的とする。

1.2 研究方法

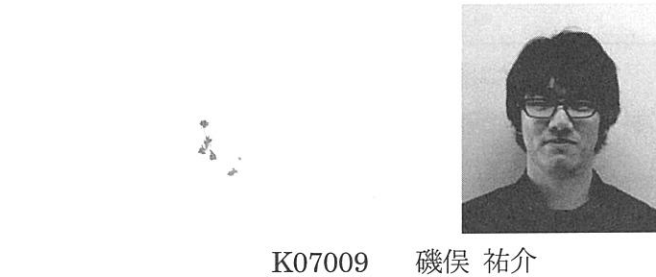
- ①氷川神社所蔵史資料(官幣大社氷川神社明細書・官幣大社氷川神社由緒調査書)及び氷川神社に関する史資料(埼玉県立文書館行政文書・国立公文書館内閣文庫)を読み、明治から現在までの境内の変遷をたどる。
- ②当時の神社に関する規制を調べ、氷川神社にどのような影響を与えたかを考察する。
- ③近代社格制度で初めて官幣大社に列した神社と氷川神社を比較し氷川神社の近代の神社における位置づけをする。
- ④大正期の社殿構成を3次元CADで復元する。

2. 大宮氷川神社について

2.1 氷川神社の概要

氷川神社は埼玉県さいたま市大宮区高鼻町に位置し、各地にある氷川神社の総社である。本殿形式は三間社流造で主祭神は素戔鳴命・稲田姫命・大己貴命の三

研究指導：伊藤洋子 教授



K07009 磯俣 祐介

神を1棟の社殿に合祀している。近世では男體社の素戔鳴命・女體社の稲田姫命・簸王子社の大己貴命と三神を3棟の社殿に別々に祀っていた。

明治元年に遷都とともに、氷川神社を武蔵国の鎮守勅祭の社と定め、明治4年に近代社格制度の官幣大社に列した。明治15年に新しい社殿に造営した。今の社殿は昭和15年に新しく造営されたものである。

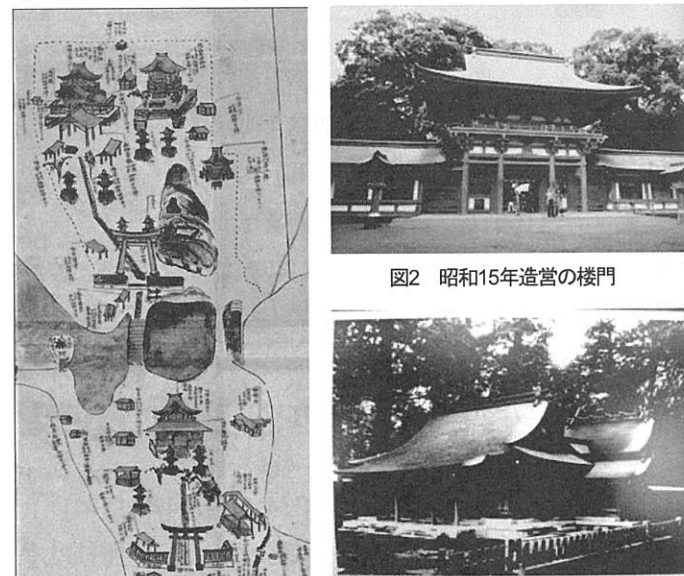


図1 明治初年の境内絵図
図2 昭和15年造営の楼門
図3 昭和15年造営の拝殿・本殿
国立公文書館所蔵「公文附属の図」
内務省撮影 氷川神社所蔵

3. 近代の神社法律

3.1 官国幣社制限図

明治6年に制定された「官国幣社制限図」は上記したとおり神社の設計規格である。制限図の中には大・中・小と3つの社格に応じてそれぞれの図面が描かれており、本殿・拝殿に限らず社務所や神庫などまで細かく形式や規模、寸法まで記入されている。

これらの図面は形式を定めたものであるが、官社のみが必要となる建物営繕費を抑えるために作られたものであった。制限図は明治以降新築する神社のみ適用することになる。その後、大正元年に廃止される。

定義の仕方によって数に変化してくるが、おおよそ40社が制限図を適用して作られたのではないかとされている。(図4・図5は国立公文書館所蔵「官国幣社制限図」から転用)

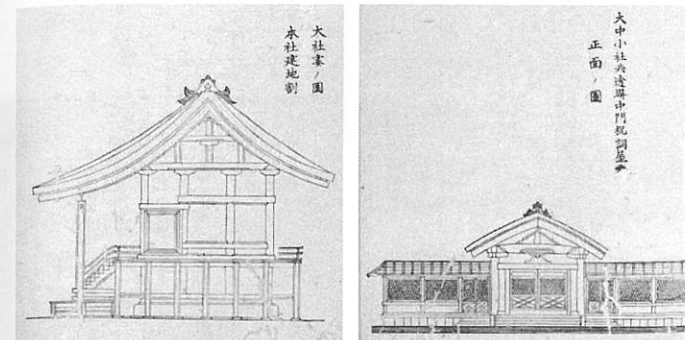


図4 大社本殿側面図
図5 中門正面図

3.2 建造制式永存ノ儀

「建造制式永存ノ儀」(以下「古制保存法」)は制限図と同様に神社の修繕費を抑えるために作られた法律であり、古来の形式が存在する場合はその形式を保存しようとする考えである。明治8年3月28日には氷川神社を含め13社がその適用神社とされるが、同年8月8日に範囲が拡大し全国の府県郷社まで対象範囲を拡大した。これによって新しく創建する神社や、新しい建物を建てる場合のみ制限図を使用し、それ以外を古制保存法を使用することになった。

4. 近代における氷川神社

4.1 氷川神社の境内変遷

4.1.1 明治期

寛文7年に造営された男體社・女體社・簸王子社の3社は災害によって大破し、祭典においても狭いという理由で、古制保存法に制定されたにもかかわらず明治15年に「制限図」をもとに再建された。本殿は『旧男體社を改造』、神輿倉は『旧女體社の假殿を移築』という記述があり、鳥居は嘉永3年(1850)に建てられた物を使用。それ以外は新しく造営されたものである。(図6上段参照・太政類典『氷川神社再建』参考)

表1 明治期の建築年代表		
名称	建築年代(明治期)	修理年代
本殿	明治13年官費をもって男體社を御改造13年5月起工 明治15年8月竣工	明治26年屋根修理 明治44年8月屋根葺替
中門	明治13年5月官費御造営 明治15年8月竣工 同断(前者と同じ)	明治44年8月屋根葺替 明治24年修繕
中門内神饌舎 中門内渡所帳舎	同断	不明 明治26年修繕
拝殿	同断	明治31年屋根葺替願出 大正元年8月屋根葺替 昭和2年屋根葺替
神輿倉 玉垣	建築年月不詳(旧女體社の假殿を移築) 明治13年5月官費御造営 明治15年8月竣工	不明 明治28年修繕 明治26年修繕
鳥居	嘉永3年造営	明治43年再建

4.1.2 大正期

大きな変化はないが鳥居の代わりに御親祭50年祝祭奉齊會奉納として大正7年に神門・袖塀が造営された。当初設計は大江新太郎が携わったが、物価が上昇するにつれ当初の計画を断念。その後図14・図15のように変更された。(図6中段参照・『官幣大社氷川神社御親祭五十年奉齊録』参考)

表2 大正期の建築年代表		
名称	建築年代(大正期)	修理年代
神門	大正7年11月起工大正8年6月竣工 御親祭50年祝祭奉齊會奉納 同断	不明
袖塀	同断	不明

4.1.3 昭和期

神威拡大のため、昭和15年に臨時神社費(官国幣社の営繕を国が直接管理する場合に使用できる)を使用して社殿を新しく造営した。設計者は不明であるが、大正から昭和にかけて内務省神社局のデザインでの責任者は角南隆であったため、角南が携わったと思われる。(図6下段参照・『近代の神社景観』参考)

表3 昭和期の建築年代表		
名称	建築年代(昭和期)	修理年代
本殿	昭和15年に臨時神社費を用いて造営	昭和39年銅板屋根に葺替
拝殿	同上	同上
幣殿	同上	同上
舞殿	同上	昭和42年銅板屋根に葺替
楼門	同上	同上

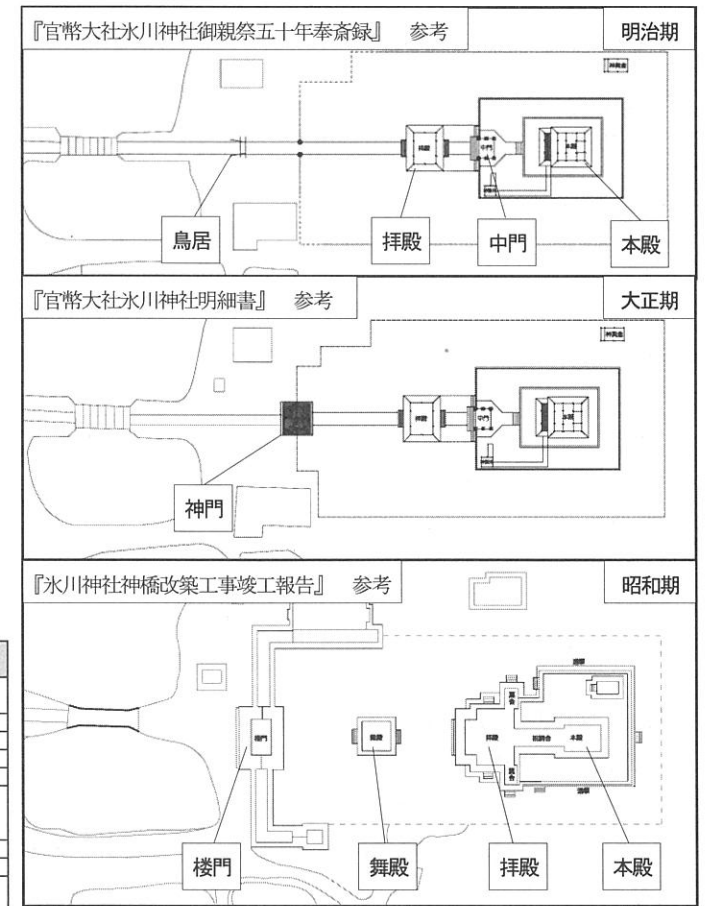


図6 氷川神社境内変遷図

Yusuke ISOMATA

4.2 他神社との比較

4.2.1 官幣大社29社との比較

明治4年に近代社格制度ができ、初めて官幣大社に列した29社を古社寺保存法登録年代・本殿形式・主要建築物建立年代・現在の文化財等の項目で比べる。

古社寺保存法に登録された神社は29社のうち14社で登録された神社は本殿形式の代表例である場合と本殿形式が珍しい場合が多かった。また文化財に登録されていない神社が過半数を占めている。

表4 官幣大社29社比較項目

明治4年官幣大社29社 神社名	祭神	現在の建築物 本殿形式	本殿建立年代	法務関係 官國幣社制図	古社寺保存法登録年代
1 熱田神宮	草薙神劍	神明造		○	
2 安房神社	天太玉命	神明造			
3 生国魂神社	生島神 他	大社造	延享元年(1744)		明治33年4/7
4 出雲大社	大國主命	大社造	延享元年(1744)		明治39年4/14
5 石上神社	布都御魂命 他	八幡造	寛永11年(1634)		明治30年12/28
6 石清水八幡宮	品陀別命 他	八幡造	安政2年~文久元年 (1855~1862)		明治40年5/27
7 宇佐神宮	磐田別尊	八幡造			
8 大鳥神社	大鳥速日命	大鳥造		○	
9 大神神社	伊弉諾尊 伊弉冉尊 天孫降臨	大鳥造	天武天皇(672)		大正10年4/30
10 大和神社	天照大神 天孫降臨	大鳥造	天武天皇(672)	○	大正10年4/30
11 鹿島神社	武甕槌命 他	三間社流造	元和4~5年(1618~1619)		明治34年3/27
12 春日神社	春日大神 他	春日造	文久3年(1863)		明治34年3/27
13 香取神宮	伊弉諾尊 伊弉冉尊	三間社流造	元禄13年(1700)		明治34年3/27
14 賀茂別当神社	玉依姫命 他	三間社流造	西・東ともに文久3年(1810)		明治34年8/7
15 賀茂別当神社	玉依姫命 他	三間社流造	文久3年(1863)		明治34年8/7
16 住吉神社	素戔嗚尊 他	住吉造	文化7年(1810)		明治35年4/17
17 龍田神社	天照大神 他	春日造			
18 丹生川上神社	天照大神 他	春日造			
19 氷川神社	須佐之男命 他	三間社流造			
20 日吉神社	日御大神 他	大鳥造	昭和15年	○	
21 国懸神宮	国懸大神	大鳥造			
22 日吉神社	大山咋神 他	春日造	西本宮 天正14年(1586) 東本宮 文禄4年(1595)		明治34年8/2
23 枚岡神社	天兒屋根命 他	春日造	皇紀2486年(1826年)造営 (大正3年では)	○	
24 平野神社	杵杵神 他	春日造	寛永3年(1626)		大正11年4/13
25 広瀬神社	新平聖命 他	春日造			
26 広田神社	推古天皇之御魂	神明造			
27 福寿神社	倉稲魂神 他	五間社流造			明治42年4/5
28 松尾神社	大山咋神 他	春日造	天分11年(1542)		明治40年8/28
29 三島神社	玉皇入彦彦彦	三間社流造			

■ 古制保存神社

明治4年官幣大社29社 神社名	現在の文化財	重要文化財	その他の社格
1 熱田神宮	国宝		勅祭社
2 安房神社			
3 生国魂神社			
4 出雲大社	1棟(本殿)	22棟	
5 石上神社	2棟(拝殿・出雲建雄神社拝殿)	1棟(楼門)	二十二社
6 石清水八幡宮		16棟	二十二社・勅祭社
7 宇佐神宮	3棟(本殿第1殿~第3殿)		勅祭社
8 大鳥神社			
9 大神神社		3棟(拝殿・三ツ鳥居・摂社)	二十二社
10 大和神社			二十二社
11 鹿島神社		7棟	勅祭社
12 春日神社	4棟(本殿第1殿~第4殿)	23棟	二十二社・勅祭社
13 香取神宮		3棟(本殿・楼門・幣拝殿)	勅祭社
14 賀茂別当神社	2棟(東本殿・西本殿)	31棟	二十二社・勅祭社
15 賀茂別当神社	2棟(本殿・権殿)	34棟	二十二社・勅祭社
16 住吉神社	4棟(本殿第1殿~第4殿)	5棟	二十二社
17 龍田神社			二十二社
18 丹生川上神社			二十二社
19 氷川神社			勅祭社
20 日吉神宮			
21 国懸神宮			
22 日吉神社	2棟(西本宮本殿・東本宮本殿)	20棟	二十二社
23 枚岡神社			
24 平野神社		1棟(本殿)	二十二社
25 広瀬神社			二十二社
26 広田神社			二十二社
27 福寿神社		1棟(本殿)	二十二社
28 松尾神社		1棟(本殿)	二十二社
29 三島神社		1棟(本殿・拝殿・幣殿)	二十二社

■ 古制保存神社

4.2.2 古制保存神社13社との比較

古制保存神社13社に関しても29社との比較項目と同じ項目で比較し、古社寺保存法に登録されなかった熱田神宮・枚岡神社・大和神社・龍田大社・氷川神社の5社を主に比較していく。

・熱田神宮

三種の神器である「草薙神劍」を祀っているため、明治初年に伊勢神宮と同等の社格を求めた。社格は認められなかったものの、明治26年に従来の尾張造から神明造に改められた。昭和10年に大改修がなされたが空襲によって焼失。昭和30年に復興された。

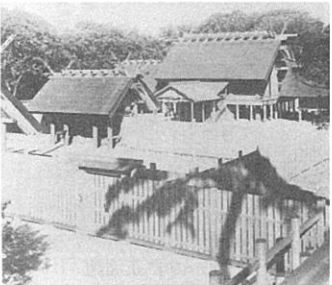


図7 神明造の社殿*



図8 明治4年頃の境内絵図
国立公文書館所蔵 公文附属の図

・枚岡神社

本殿形式は春日造で建設年代は1826年造営、平成元年に本殿・拝殿・瑞垣・透塀を改修。明治4年の絵図には門がなかったが現在は制限図に似た門が現在は存在する。また神饌所が制限図を適用して建てられた。



図9 1826年造営の本殿*



図10 近代に造営した門*

・大和神社

本殿形式は春日造で明治15年に本殿を修復しているが、現在まで本殿形式は変わっていない。また同年に制限図をもとに中門を造営した。



図11 本殿と門*

・龍田大社

本殿形式は春日造で、明治15年に修復しているが現在まで本殿形式は変わっていない。枚岡神社・大和神社と同じ様な門が存在し制限図を適用して作られたのではないかと推測できる。



図12 春日造の本殿*



図13 拝殿*

*『近代の神社景観』挿入図参考

4.2.3 小結

古社寺保存法に登録されている神社は明治以前の本殿が今現在まで存在している。古社寺保存法に登録されない神社も本殿形式を変えていないことが分かった。熱田神宮と氷川神社のみ社殿構成が変更されていた。

4.3 大正期における氷川神社の復元

氷川神社所蔵の『官幣大社氷川神社明細書』に書かれていた図面をもとに、大正期の社殿構成を3次元CADで復元した。(図14~図21)

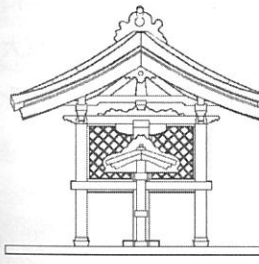


図14 大正期の神門側面図

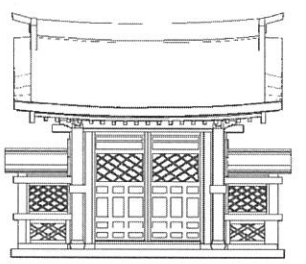


図15 大正期の神門正面図

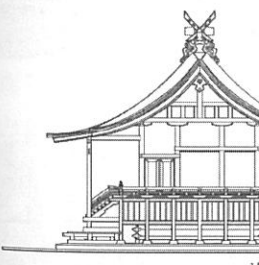


図16 大正期の本殿側面図

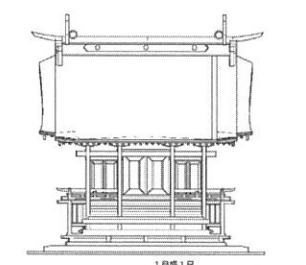


図17 大正期の本殿正面図



図18 大正期の拝殿側面図

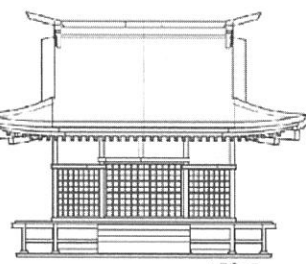


図19 大正期の拝殿正面図

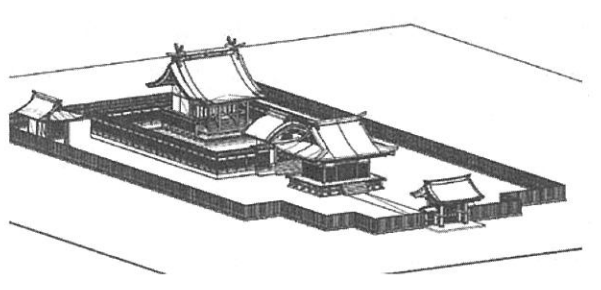


図20 大正期の境内復元パース



図21 大正期の本殿パース

5. 結論

近代の神社法律はかなりの神社に影響を与え、社格に関係なく造営されてきたが、本殿などといった神社の主要建物ではなく、門等の建物に限ってのことが多かった。しかし氷川神社は本殿や拝殿といったものが制限図で建てられ、景観が大きく変わってしまい、近代の神社の中ではかなり稀な例であったと言える。

大正期の氷川神社は制限図の社殿構成でありながら制限図に掲載されていない神門を造営できたことは、氷川神社の社格の高さを物語るものであった。

参考文献

- 1) 藤岡洋保「内務省神社局・神 祇院時代の神社建築」『近代の神社景観』所収 中央公論美術出版 平成10年
- 2) 青木祐介「「神社古制保存」の制定にいたる経緯とその意義について」日本建築学会計画系論文集 2001年
- 3) 『官幣大社氷川神社明細書』・『官幣大社氷川神社由緒調査書』氷川神社所蔵
- 4) 『埼玉県行政文書』埼玉県立文書館所蔵
- 5) 櫻井敏雄「伝統様式からみた近代の神社—その空間と造形からの視点—」『近代の神社景観』所収 中央公論美術出版 平成10年